

2009年(平成21年)10月6日 火曜日

Q 会社を辞めたため、生活に困って消費者金融から借金をしましたが払えなくなりました。破産制度について教えてください。失業中、パチンコに使ったお金もあるのですが大丈夫でしょうか。

借金を帳消し「破産制度」



制度です。手続きとします。財産が多い人については①裁判所への破産 申請して↓②破産手続 開始決定↓③免責決 定という流れをたどり ます。この管財人が財 産を調査・管理し、こ

A 破産手続きは、借金などにより経済的に行き詰まった場合に、財産を清算して借金を帳消しにすること
破産の申し立てを受 けた裁判所は、申立人 に行き詰まった場合 が支払いをすることが できない状態にあると 判断した場合に、破産 手続を開始決定を出し ています(個人破産の多

くがこれにあたりま ず、破産管財人は選 任されず、財産の清算 手続きは行われませ ん。なお、破産手続きを しても、選挙権を失っ たり、住民票や戸籍に 記載されるということ はありません。その後、免責の審理 に入ります。ここでは 裁判所が免責を認めな い事由(ギャンブルに よる借り入れ、偽名な ど債権者をだましての 借り入れなど)の有無 を調査し、これらの事 由がなければ免責許可 します。

まず裁判所に申し立て

くがこれにあたりま ず、破産管財人は選 任されず、財産の清算 手続きは行われませ ん。なお、破産手続きを しても、選挙権を失っ たり、住民票や戸籍に 記載されるということ はありません。その後、免責の審理 に入ります。ここでは 裁判所が免責を認めな い事由(ギャンブルに よる借り入れ、偽名な ど債権者をだましての 借り入れなど)の有無 を調査し、これらの事 由がなければ免責許可 します。

(弁護士 松田健太郎)